



こざがわちょう

第 号

平成26年7月22日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



夏だ！プールだ！水遊びだ！（高池保育所）

平成26年6月定例会（6月12日～20日）

補正予算、人事案件	2～3ページ
一般質問に3議員	4～6ページ
臨時議会	7ページ
意見書、議会構成、編集委員会より	8ページ

26年度補正予算・条例改正などを審議

6月定例会は、6月12日から20日までの9日間開催し、執行部より補正予算8件、条例関係1件、人事案件1件、報告4件、計14件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、補正予算を主として審議をおこないました。主な議案について要約して掲載しています。



ベビーベッド

問
ふるさとづくり基金
繰入金の中で253万
とあるが、ふるさとづ
くり検討委員会では、
寄付して頂いた方への

民生費

答
寄付して頂いた方に
対するお礼とかの話は
結論に至っていない、
協議中である。

ふるさと産品のお礼な
ど、どのようになって
いるのか。

問
消費税の引き上げに
伴って臨時福祉給付金、
子育て世帯臨時特例給
付金が来ているが、非
課税世帯に1人1万
円、年金世帯にプラス
5000円という話に
間違いないか。

答
AEDについては、
役場の入口に設置して
いるAED本体の取り
替へは、総務費の費用
でおこない、3カ所
道の駅への設置分、ベ
ビーベッド3台分の購
入費は基金から充当す
る。

一般会計補正予算(第2号)

体育館の天井改修事業など

4億4431万円を可決



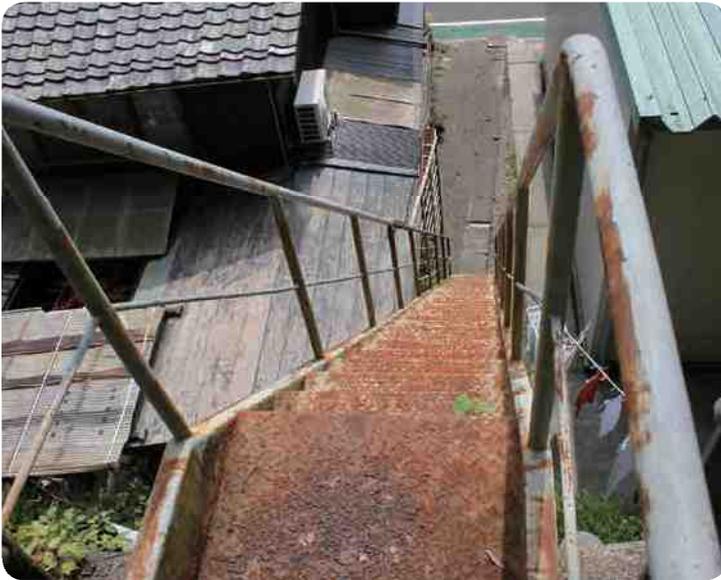
AEDの訓練(三尾川保育所にて)

答
臨時福祉給付金、子
育て世帯臨時特例給付
金とも1人1万円であ
る。
子育て世帯は、中学
生までの子供が約25
0人、非課税世帯は1
130人、それに年金
世帯が約800人でプ

問
松根小森川線150
万円、山手大桑線10
0万円の補修工事とあ
るが、これは中崎トン

土木費

ラス5000円が上乘
せされる。



避難階段（高池下部消防車庫裏）

答 当初予算を組んでいるが、もう既に200万円程使っており、補正をさせていただいた。今後も傷み等がでくると思われるので早急に対応しながら予算計上していきたい。

ネルのトラックの行き来による舗装の補修だ
と思う。
今後かなりの補修
が必要になると思わ
れるが、その辺りはど
う
考えているのか。

昭和29年生
住所は高瀬52の1
任期4年

教育委員に
和田充旦氏の
任命に同意



人事案件

一般会計補正予算（第2号） 歳出の主なもの

総務費		
一般管理費	役場入り口AED本体取替	30万円
財産管理費	耐震診断業務委託料（旧七川中体育館、旧七川小校舎）	435万円
	庁舎駐車場外灯取替業務委託料（LEDソーラー式）	24万円
企画調査費	修繕料（ぼたん荘源泉の温泉水中ポンプ取替）	154万円
	ふるさとづくり積立金（5名分）	29万円
民生費		
社会福祉総務費	臨時福祉給付金	1,542万円
児童福祉総務費	ベビーベッド（3台分）	13万円
	子育て世帯臨時特例給付金（中学校までの子供250人分）	250万円
衛生費		
環境衛生費	月野瀬排水路整備工事	250万円
農林水産業費		
農地費	小規模土地改良工事（月野瀬、三尾川）	420万円
林道事業費	林道維持補修工事（松根小森川線、山手大桑線）	250万円
観光費	観光公衆トイレ改修工事設計監理委託料	220万円
	観光公衆トイレ改修工事（ぼたん荘、平井）	1,850万円
	明神公衆トイレ用の用水整備工事	250万円
	AED設置 道の駅（一枚岩、瀧之拝、虫喰岩）	150万円
土木費		
道路維持費	道路維持補修費	300万円
	用地購入費（町道添野川日置川線終点車回しを設置）	27万円
消防費		
災害対策費	修繕料（高池下部消防車庫裏の避難階段補強）	21万円
教育費		
学校管理費	体育館天井改修工事（明神中、古座中）	3,300万円

一般質問

みんなの願いを町政に

ふるさとバスの見直しを含め
もっと便利な交通手段の検討を
尾崎やよい

昨年度、特定地域再生事業の補助金858万7000円を受け、コンパクトビレッジ構想検討委員会を設置した。

2回目の12月27日の検討委員会でのコンサルタントの報告では、ふるさとバスの見直しが指摘されている。高齢化の進む中で、早急に検討できないか。平成24年の9月議会で、「生活密着型の福祉交通網の整備を検討できないか」の一般質問に町長は「福祉タクシーの検討も必要だが、課題も多くあり、現状の維持、強化に努めた

い」とした。

平成26年6月議会で、平成25年度ふるさとバスの運行実績について利用料金の合計が181万5343円で、平成24年度と比較して4万9997円の減となつている。利用者数も減つていると町長の行政報告があつた。平成20年度の利用収入216万7000円と比較すると35万1657円の減となるし、平成26年度の民間会社への委託料が消費税8%になり196万4000円で、平成20年度から平成24年度の毎年の委託料の1870万円と比較すると94万6000円の増になる。町民の方がたの利便性を図り運行してきたふるさとバスだが、数字を列挙すると利用者数、利用収入ともに減

つているのが見える。

これからの社会情勢の中、民間会社への委託料は下がらず、高齢化率60%を超えている七川、小川地区ではバス停までもままならぬ。

そこで高齢者の運転で一番危険な乗り合いで、気兼ねをしながら買い物や通院に何と自分たちで利便性を図って生活しておられる。

中央公民館での仁坂知事の行政報告会にも、ぼたん荘の無料入浴の恩恵にも浴せない。生活交通手段の確保をと住民とともに取り組んでいる多くの自治体の例を参考にし、住み慣れた古座川町で生き生きと安心して暮らしていたために、利便性の高い生活交通を一日でも早く町民の

方がたに提供できるよう、実現に向けての検討を望む。

七川区の区長会で、町の補助を受け20年も前から七川診療所への送迎にとり組まれ、医療バス福祉号を丁寧に行き、地域住民に喜ばれているすばらしい事例がある。

コンパクトビレッジに関するアンケート調査結果では、「現在お住まいの地区で、快適に住み続けていくために、あれば良いと思うもの」の第3位が家から町外への便利な交通手段であつた。

このことから、高齢者にとつての交通手段は切実である。

町長

現在、多くの住民の方の交通手段は自家用車、次にふるさとバスの利用が多いと思う。

以前は民間会社による路線バスが運行していたが、平成14年2月1日施行の道路運送法改正による規制緩和で許可制から届出に変更したため、今まで運行

していた熊野交通の路線が廃止された。

これにより交通手段が全くなくなり、地域住民のモビリティ（移動性、流動性）を確保するため平成14年3月からふるさとバスとして運行を開始した。その利用のほとんどが高齢者と学生の生活弱者である。行き届かない点もあるが、現状の運行が精いっぱいである。

今後、過疎高齢化が進む中ますます不便をきたす地域が増えてくる。本年度設置した第5次長期総合計画審議会において、弱者に優しい移動手段を検討課題として取り上げていきたいと思つている。（この文章は本人がまとめたものです）



木質バイオマス利用促進に

ペレット工場の創設を

瀧口 定延



現在、バイオマスエネルギーは、国や県が取り組み、地域の活性化に評価を受けている自治体が多く見受けられる。

和歌山県も木質バイオマスを燃料に利用した場合、森林を再生すれば大気中に放出された二酸化炭素は再び森林に吸収され、地球温暖化の防止や循環型の社会の構築に寄与し、森林地域の活性化になるといわれている。

当町は、面積の96%が森林で雄大な資源となっているが、残念ながら

がらこの資源を生かさないまま放置されている一面もある。森林作業従事者より「この木何とかならないか、もったいない」「山を何とかならないか」と聞かされた。ここに当町の将来を

考えるには、身近にある資源を生かす。①森林資源の活用。②清流古座川、水を生かす。③自然環境、観光を生かす。④自然環境に合った特産品づくりではな

からこの資源を生かさないまま放置されている一面もある。森林作業従事者より「この木何とかならないか、もったいない」「山を何とかならないか」と聞かされた。ここに当町の将来を

林地残材を活用することは有益な手段である。木質バイオマスの中でもペレットについては、扱いやすくと

ラブルも少ない利点はあるが、化石燃料と比べ発熱が低く水や湿気に弱い欠点もある。ペレットの生産については、複雑な加工工程が必要で規模の大きい工場でなければ採算が見込めない。

工場誘致等は難しく、ここにある資源を生かす事から森林産業の間伐材や集材時に出る切れ端、製材所

薪、ペレットストーブの設置費用に補助を

今や薪、ペレットストーブはちよつとしたブームになっている。電化製品や化石燃料

による室内環境を考えると、何より電気代や燃料等の高騰による事が大きいと思う。

全国的自治体では助成制度を設置し補助金を支給している。先ほどの森林資源を生かす面から、この事業を推進する事によつて地域住民の意識や地域振興になるのではな

いかと提案する。薪の調達方法や流通システムについて実験的に取り組みたい。(この文章は本人がまとめたものです)

薪ストーブやペレットストーブについて、近年、クリーンエネルギーへの関心の高まりから全国的に注目されている。

しかしながら温暖な和歌山県では、薪ストーブの普及がそれほど進んでいないため、PRも兼ねて平成26年度事業で、ぼたん荘へ薪ストーブの導入を計画している。



放置されている資源

業の間伐材や集材時に出る切れ端、製材所の半端物、おがくず、さらには剪定の枝葉や建築廃材の資源を生かした木質バイオマス、ペ

工場の誘致については、周辺の状況や市場等を重視しながら研究検討していきたいと思



薪ストーブ

学力テストは子ども達の

成長にご活用すべき

日下 博規



全国学力テストは「全国中学校一斉学力調査」として1960年代に数年間おこなわれたことがあるが、学校間や地域間の競争が過熱したことによって

中止されていたのを、2007年に復活させたものである。

2010年より抽出調査となっていたが、昨年、4年ぶりに小学6年生と中学3年生全員が参加する全国学力テストがおこなわれた。

テストは子ども達の到達度を押し量るためのものであり、いたずらに子ども達や、学校間、自治体間の競争を

あおるべきではないと

考えているが、世間では学校別の順位を公表せよとかいろいろ言われており、当初心配したように学校間や地域間の競争が過熱していくのではないかと危惧している。

既に高知県のある中学校では、数学の問題用紙を試験直前の授業に持ち込み、テストとほぼ同じ問題を教えていたことが報告されている。

テストの結果は純粹に子ども達個人のものであり、その到達度を授業に活かして子ども達の成長の糧とすべきものだ。

私たち大人にできることは生活実態調査と教科調査との関連を分析し、そこから出てくる課題を、教育行政に活かしていくことだと

考えるが、教育当局の考えを聞く。

教育長

全国学力テストは国語科と算数・数学科で実施されている。

A問題（基礎的・基本的な知識問題）とB問題（応用力・思考力が試される問題）とがあり、児童生徒一人ひとりの理解度を充分分析し、日常の授業や補充学習の時間で理解度を深めていくように努めている。

古座川町の子ども達の学力課題だが、国語も算数・数学もA問題については全国の正答率以上のものがあるが、B問題については設問によっては正答率の低さが見られ、クラスの間で習熟度にばらつきがある。

国語科では表現力、算数・数学科では数学的思考力に課題が見られる。

質問

生活実態調査との関連で様々な分析がおこなわれていると思うが、当町での特徴は。



教育長

生活実態調査と学力との関連だが、基本的には早寝・早起き・朝ごはん、きちっとした生活習慣が学力に影響していると考えられる。

古座川の子も達は一生涯懸命考えるというところがあつて、わかるところを思い切って質問したりするのが苦手なようだ。

自分のわからないところはわからないで、お互い助け合つていく、そういう集団作りを目指すという。

質問

古座川町教育行政の今後について、もっと力を入れるべきと考え

る点はないか。

教育長

古座川町のいろんな歴史や文化など、ふるさと教育を大事にしなから、それを各教科に生かし、深めていきたい。

議員の皆さんも一度、子ども達の様子、学校行事の様子などを見に来てほしい。

その中で子ども達がどんな風に動いているのかということを考えながら、ともに町の行政と議員さんと学校関係、地域と一緒に進めていけたらと思っています。

（この文章は本人がまとめたものです）



4月28日臨時議会

補正予算

問

保健福祉センターの建築材料に、町有林を400㎡分、伐採するとのことだが、充分間に合うのか。

答

また、製品の設計上の数量は。製材した時、木に腐

問

「保健福祉センター、川口団地や各地避難場に関して、23年の台風水位を基準に取り組ん

りや虫の害も考えられ、その時には追加伐採という事もある。

集成材の製品は11

4㎡予定していて、逆算による計算では、最低400㎡必要という事である。



工事中の川口団地

できてい」が、鳥獣害食肉加工施設の建設予定地盛土の高さを当初から23年の台風12号による洪水水位に対応しなかつた理由は。

また以前、ぼたん荘

建設時には、当所は軟弱地盤のため、20m位の支持杭を施工したと思うが、今回のような対応するのか。

答

既設施設の土地とのバランスもあり、温泉館の高さに合わせていたが、再度検討し盛土高を上げる事にした。

当該盛土カ所は、ふけ田であり表土を取り除き、1m位はセメン

トによる地盤改良をして盛土する計画で、締固めについては、2回ほどの平板載荷試験で支持力を確認していく考えである。

契約

① 契約の目的

川口団地（仮称）建設工事

② 契約金額

4億3555万3200円

③ 契約の相手方

和歌山県東牟婁郡串本町串本1925番地

株式会社 小森組
取締役社長小森正剛

信頼される議会を

議長 瀧口 定延

このたび6月第2回定例会におきまして、議長に選任され、責任の重さを痛感していただいております。議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいり所存です。

経済状況は、企業の業績にも少しづつ明るい兆しが見え始めています。を許さない状況です。古座川町においても他の町村同様、少子高齢化、人口減に悩んでおりその対策の一環として、

を建設中であり効果を期待するところですが、その中であつて限られた財源をいかに効率的に活用していくか、町執行機関と真摯な議論を重ね、町民の皆様の声を背景に開かれた議会運営をおこない、皆様から信頼される議会を目指してまいります。

議長 瀧口定延

副議長 大屋一成



瀧口定延 67（大桑）
当選3回
副議長、総務常任副委員長などを歴任



大屋一成 58（月野瀬）
当選2回
副議長などを歴任、
議会運営委員長

6月定例会の最終日、正・副議長の選挙をおこない、議長に瀧口定延、副議長に大屋一成が選ばれました。

陳情・要望・意見書

「要支援者に対する介護予防給付継続」と「介護施設への入所は重度者に限定しないこと」等を求める意見書採択を求める陳情及び「要支援者への予防給付を市町村事業とすること」について反対の意見書提出に関する要望は委員長報告後、全員異議無く採択し、意見書を6月12日付けで、国の関係機関に送付しました。

「要支援者に対する介護予防給付継続」と「介護施設への入所は重度者に限定しないこと」等を求める意見書(要約)

政府は、社会保障制度改革国民会議報告書に基づく社会保障制度の見直しをすすめるとしています。介護については、「給付の重点化」の名のもとに、軽度者(要支援1・2)に対する介護予防給付をやめ、市町村に丸投げをするということを打ち出しました。

- 1. 要支援者に対する介護予防給付を継続すること。
- 2. 介護施設への入所は重度者に限定しないこと。
- 3. 国の責任で安心の介護制度を充実すること。
- 4. 介護で働く労働者の処遇改善をおこなうこと。



提出先
内閣総理大臣
厚生労働大臣

編集委員会より

議長・副議長選挙がおこなわれた。法的根拠はないのだが、申し合わせにより議長・副議長の任期は2年と定めているためだ。

しかし、地方自治法は「議長・副議長の任期は議員の任期による」と定めており、議員定数が10名と少なくなつた現状を考えると、法律どおり4年とするべきではないだろうか。一考すべき時期に来ていると思う。

議長は議会を代表し、議事を整理し、可否同数の場合は裁決する権限を持つなど、大きな権限を持っている。それだけに公正指導の原則、現状維持の原則が議長の守るべき原則とされている。

議長の地位を名誉職的に考えるのでなく、議会の権威を高めるために活動していただきたいと節に願う次第である。

(日下博規)

常任委員会

総務委員会は、社会福祉、環境衛生、消防、財務、教育などを所管。産業建設委員会は、農林水産、商工観光、建設などを所管します。

産業建設

常任委員会

総務常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 日下 博規 |
| 副委員長 | 矢本 和久 |
| 委員 | 坂本 卓巳 |
| | 瀧口 定延 |
| | 上地 薫 |
| | 尾崎やよい |
| | 宮本 進 |

議会だより

編集委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 日下 博規 |
| 副委員長 | 大屋 一成 |
| 委員 | 坂本 卓巳 |
| | 矢本 和久 |